

元気な風がふくまち

2014

# Nakama 6

広報なかま 平成26年6月10日号

No.964



## なかまフットパス始めました



### CONTENTS

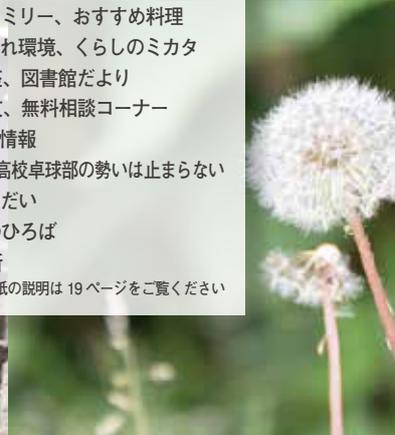
特集

2

#### 集中豪雨に備えよう

- 4 臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金
- 5 平成26年度の介護保険料が決定
- 6 平成26年度の国民健康保険税、個人市・県民税
- 8 市からのお知らせ
- 10 健康ファミリー、おすすめ料理
- 11 やっちゃれ環境、くらしのミカタ
- 12 医療講座、図書館だより
- 13 人権作文、無料相談コーナー
- 14 くらしの情報
- 16 希望が丘高校卓球部の勢いは止まらない
- 17 まちのわだい
- 18 みんなのひろば
- 20 温故知新

表紙の説明は19ページをご覧ください



# 集中豪雨に備えよう

■問合先 安全安心まちづくり課 ☎(246)2017

## 集中豪雨とは

狭い範囲に数時間にわたって大量の雨を降らせるもので、総雨量が数百mmに達することがあります。このような大雨は、河川のはん濫や土砂災害などの大きな災害を引き起こします。

最近では、全国各地で地球温暖化などの影響で、短時間に猛烈な雨が降るなどの異常気象が続いています。近年では、一昨年の九州北部豪雨が記憶に新しいのではないのでしょうか。中間市では、昨年7月に1時間当たり約60mmの激しい雨が降り、市内各所で一時的に冠水が発生しました。

## どのような時期に発生するの

梅雨の時期や台風の時期に発生しやすく、狭い地域に限定して起こる現象のため、予

測が難しいこともあります。

集中豪雨による被害は次のようなことが考えられます。

- 河川が急に増水したり、はん濫したりする
- 家屋に浸水したり、道路が冠水したりする
- がけ崩れや土石流などが発生する
- 低い土地に水が流れ込む

## 集中豪雨が起こったら

大切な命や財産を災害から守るためには、早めの避難が必要です。避難する際は次のことに注意してください。

- 冠水している道路は、側溝や障害物が見えないので特に注意する
- 避難は徒歩で。車やオートバイは厳禁
- 紐のついた靴など、脱げにくい靴を履く
- 長靴を履くときは、水が入

## もしもに備えて

災害から非難するときに必要なものが非常用の防災グッズです。防災グッズには、水や食糧など、ライフラインが復旧するまでの3日間分を用意しておくことが望まれます。「絶対に無ければ困るもの」を優先し、自分が持ち出せる範囲の重さでまとめておきましょう。

- 飲料水 ○食糧 ○ラジオ
- 応急医療品 ○懐中電灯
- 軍手 ○貴重品 ○ライター
- 生活必需品 ○衣類など



つてしまうと動きにくくなるので水の深さに注意する

- 最小限の荷物で避難する
- できる限り水の中に入るの

は避け、どうしても入らなければならぬ場合は、ひざ下までにする

もしも避難が遅れた場合は、無理をせず、2階以上の建物や高台に避難するなど安全な場所に移動して、落ち着いて救助を待ちましょう。

激しい大雨により市役所前の河川敷が冠水。平成 22 年 7 月、芦屋町方面に向かい市役所屋上から撮影。



## 災害時応援協定を締結

大規模災害発生時には、市や防災関係機関のみの対応では、さまざまな分野でみなさんの生命・財産を守るための十分な活動を満足に遂行できないことも考えられます。そのため、中間市ではほかの公共団体や民間事業者と協定を結び、迅速で的確な災害対応ができるよう、以下のとおり災害応援協定を締結しています。

※協定年月日順に掲載。

### 自治体間等応援協定

- 県内市町村および消防の一部事務組合 および消防を含む一部事務組合
- 県内市町村
- 国土交通省九州地方整備局
- 社会福祉法人中間市社会福祉協議会

### 物資供給に関する協定

- コカ・コーラウエストジャパン株式会社
- 株式会社ハローデー
- マックスバリュ九州株式会社
- 嘉穂無線株式会社(グッデイ)
- 株式会社ダイエー
- 福岡県北九州地区LPガス協会遠賀・中間部会
- アクアクララ株式会社

### 災害復旧に関する協定

- 中間市災害対策協力会

### 災害時要援護者受け入れに関する協定

- 株式会社優希苑
- 一般社団法人医療介護施設助成事業団(あすなろ中間)
- 社会福祉法人東筑紫会(第2智美園)
- 株式会社西日本医療福祉総合センター

### 広報・報道に関する協定

- ヤフー株式会社

### 医療に関する協定

- 社団法人遠賀中間医師会

## 情報をいち早く入手する

大雨警報や洪水警報が発表されたときには、特に注意が必要ですので、最新の気象情報を確認しておきましょう。

非常時の際は中間市から次のような方法でみなさんに情報を発信します。

○ 市内45箇所に設置している防災行政無線(なかまコミユニティ無線)から放送

○ 市役所、消防署、消防団によるスピーカー付きの広報車で市内を巡回

○ 自治会長や自主防災組織の会長への連絡

○ 中間市ホームページのトップページで緊急情報を発信  
また、福岡県などからの災害情報をメールでお知らせする「防災メール・まもるくん」

があります。事前登録が必要ですが、避難勧告などの災害情報や地域の安全情報が配信されますので、携帯電話やパソコンをお持ちの人はぜひ登録してください。

● **まもるくんの登録方法**  
○ 携帯電話からは：  
mamoru@bousaimobile.  
pref.fukuoka.lg.jp

○ パソコンからは：  
<http://www.bousai.pref.fukuoka.jp/mamurukun/>

※いずれも登録は無料ですが、通信料は自己負担になります。

■ **緊急速報・エリアメール**  
中間市内で非常時の際、市内の携帯電話の所有者に対し、一斉に緊急メールを配信するサービスです。事前の登録は不要ですが、サービスの対応の機種に限られます。

## もしもの災害に備えて日ごろから危機意識を持つことが大切

もしもの大災害に備えるには「自助・共助・公助」が不可欠です。これは、自分自身や家族、財産を守る「自助」、地域で助け合う「共助」、行政などによる「公助」という考え方です。大災害により同時に市内の多くの場所で災害が発生した場合、消防や警察などの行政機関がすぐに駆けつけられないことも考えられます。そこで、「自分の命は自分で守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」ということが大切になります。

また近年では、災害情報を得る手段も増えてきています。それらを上手に活用しながら防災に対する市民のみなさん一人ひとりの危機意識の向上を図ることも欠かせません。

日ごろからの災害への備えの基本として、ひとり暮らしの高齢者や障がい者など、災害による被害を受けやすい人たちへ声掛けをするともに、家族でいざというときにどのように避難するのか、避難場所と避難経路を確認しておきましょう。



安全安心まちづくり課 伊藤 達彦

# お知らせします。 2つの給付金。



## ●問合先

- 臨時福祉給付金に関すること……………臨時給付金室 ☎(246)6180
- 子育て世帯臨時特例給付金に関すること…こども未来課 ☎(246)6248

平成26年4月からの消費税率引き上げに伴い、次の人に「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」を給付します。

※受け取ることができるのはどちらか一つの給付金です。

### ■臨時福祉給付金

●給付対象者 平成26年度の個人市民税(均等割)が課税されていない人

※ただし、自身を扶養している人が課税されている場合、生活保護の受給者である場合などは対象外です。

●給付額 給付対象者1人につき10,000円

※給付対象者のうち、次に当てはまる人は、5,000円を加算します。

- 老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金などの受給者
  - 児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者など
- 申請方法 給付の条件を満たす

たしている世帯を対象に7月上旬に申請書を郵送します。必要事項を記入のうえ、返送してください

### ■子育て世帯臨時特例給付金

●給付対象者 次のすべてに当てはまること条件です

- 臨時福祉給付金の対象外の人
- 平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)を受給している人

○平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない人

●給付額 児童手当の対象児童1人につき10,000円

●申請方法 6月10日以降の児童手当現況届の受付申請手続きと併せて申請してください

### ■いづれも

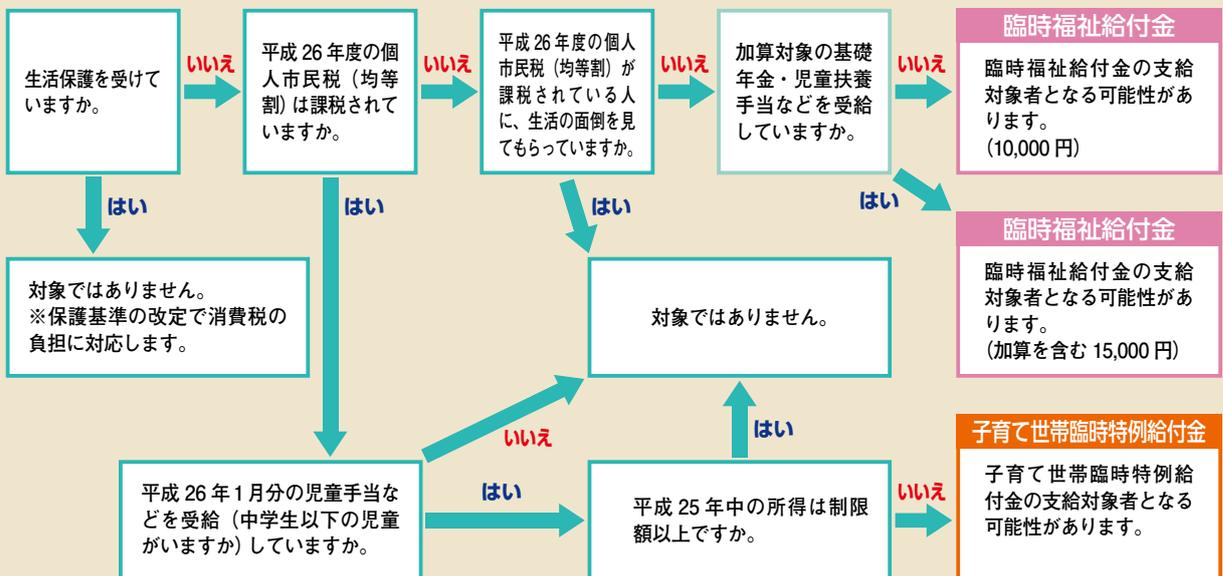
公務員の人は臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金ともに勤め先から申請書が配布されます。

●給付金の受取方法 申請書に記載された指定口座に入金します

※くれぐれも給付金をよそおった振り込み詐欺に注意してください。

## 対象者診断チャート

※基準日は平成26年1月1日です。チャートは一般的な場合を想定しています。不明な点はお問い合わせください。



# 平成26年度の 介護保険料が 決定しました

「介護保険制度」は、介護を必要とする人を社会全体で支える制度です。

●問合先 介護保険課保険係  
☎(246)6243

## 介護保険料の通知書を 発送しました

6月は、平成26年度の介護保険料が決定する月です。  
6月6日に、1年間の保険料額と納付方法を記載した通知書を発送しました。

## 介護保険料を納めてください

65歳以上の介護保険料は、年金からの天引きが原則です。しかし、次の要件に当てはまる人は年金からの天引きができないことがあります。

- 年金の年額が18万円未満の人
  - 65歳になったばかりの人
  - 住民票異動があった人
  - そのほか特別な理由がある人
- ※年金からの天引きができないときには、納付書や口座振替で納付していただくことになります。介護保険料に未納がある場合、介護サービスを受ける際に制限がかかる場合があります。介護保険料は、介護保険制度を運営していく重要な財源です。通知書が手元に届いたら、納付方法をご確認のうえ納めていただきますようお願いいたします。

### ■介護保険料段階表（中間市基準額：年額 57,576 円）

段階	判定基準	保険料率	年額保険料	月額保険料	
第1段階	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で市民税非課税の世帯	基準額×0.50	28,780円	約2,398円	
第2段階	世帯全員が市民税非課税の世帯で、かつ本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.50	28,780円	約2,398円	
第3段階 (軽減措置)	世帯全員が市民税非課税の世帯で、かつ本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え、120万円以下の人	基準額×0.65	37,420円	約3,118円	
第3段階	世帯全員が市民税非課税の世帯で、かつ本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	基準額×0.75	43,180円	約3,598円	
第4段階 (軽減措置)	本人が市民税非課税で、世帯のどなたかが市民税を課税されている人	本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.90	51,810円	約4,318円
第4段階		本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	基準額×1.00	57,570円	約4,798円
第5段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が190万円未満の人	基準額×1.25	71,970円	約5,998円	
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が190万円以上400万円未満の人	基準額×1.50	86,360円	約7,197円	
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	基準額×1.75	100,750円	約8,396円	
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	基準額×1.85	106,510円	約8,876円	
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が800万円以上の人	基準額×1.95	112,270円	約9,356円	

※年間の介護保険料額は、各段階ごとの計算式で計算し、10円未満を端数処理した金額になります。

# 平成26年度から 国民健康保険税の 最高限度額などの 見直しが行われました

国民健康保険加入者がいる世帯には第1期の納付書(6月末納期)を世帯主の名前でお届けしています。年金からの天引きの人は税額の通知のみとなりますのでご注意ください。

## 平成26年度の制度改正

地方税法などの改正に伴い、中間市国民健康保険税条例が改正されましたのでその一部を紹介します。

- ① 国民健康保険税の内訳のうち、後期高齢者支援金と介護納付金の最高限度額(税額の上限)がそれぞれ2万円増額されました(表1参照)
- ② 均等割と平等割の軽減の判定基準が見直されました(表2参照)。これにより、軽減される世帯が拡充されます

■表1

	平成25年度まで	平成26年度から
後期高齢者支援金	14万円	16万円
介護納付金	12万円	14万円

■表2

	平成25年度まで	平成26年度から
7割軽減	33万円	33万円
5割軽減	33万円 + 24.5万円 × (世帯主を除く被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)	33万円 + 24.5万円 × (世帯主を含む被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)
2割軽減	33万円 + 35万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)	33万円 + 45万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)

※特定同一世帯とは…後期高齢者医療保険の対象者のうち、後期高齢者医療保険に移行するまで国民健康保険の被保険者の資格があり、かつ、その時の国民健康保険の世帯主とそれ以後も同一世帯に属する人(当該日に国民健康保険の世帯主であった人は、引き続き国民健康保険の世帯主(擬制世帯主)である人)をいいます。

## 国民健康保険税の算出方法

### ① 医療給付費(最高限度額51万円)

所得割額	課税標準額 × 8.5%
均等割額	加入者数 × 19,600円
平等割額	1世帯につき21,400円

### ② 後期高齢者支援金(最高限度額16万円)

所得割額	課税標準額 × 2.3%
均等割額	加入者数 × 6,000円
平等割額	1世帯につき4,000円

### ③ 介護納付金(40歳~64歳が対象)(最高限度額14万円)

所得割額	課税標準額 × 1.09%
均等割額	加入者数 × 8,000円
平等割額	なし

これらをすべて合計した額が、世帯の年間の国民健康保険税額になります。

※課税標準額：前年度の合計所得金額から「基礎控除額33万円」を差し引いた額をいいます。

※社会保険などから国民健康保険に変わる場合、資格を喪失した日から14日以内に手続きをしてください。

保険税は資格を取得した日が属する月から発生します。手続が遅れた場合でも、遡って課税されますので、注意してください。保険資格の取得や喪失については、健康増進課(246)6246へお問い合わせください。

# 平成26年度から 個人市・県民税(住民税)の 均等割が増額になりました

個人住民税は、1月1日現在中間市にお住まいの人が課税対象です。  
1月2日以降に転出した人や亡くなられた人にも中間市から納税通知書が届きます。

## 平成26年度の制度改正

地方税法などの改正に伴い、中間市市税条例が改正されましたので、その一部を紹介します。

### ■市民税と県民税併せて1,000円の増額

平成23年に東日本大震災が発生しました。これを機に、各自治体が防災のための事業に役立てるよう、市民税と県民税の均等割額がそれぞれ500円増額されました(表1参照)。平成26年度から平成35年度までの10年間、中間市でも防災事業に用いられます。

### ■負担軽減措置が行われます

4月から消費税率が8%に引き上げられました。この影響を緩和するための給付が行われます。詳しくは「臨時福祉給付金」を紹介する4ページをご覧ください。

この対象者を把握するため、所得がない人も市への所得の申告が必要になります。

### ■所得の申告をお願いします

6月末に16歳以上の未申告の人へ、「平成26年度分市・県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料申告書」を同封して、所得の申告案内

を行います。

この申告は、住民税や国民健康保険税、介護保険料などの算定の基準になるだけでなく、国民年金の免除判定、保育園の保育料の算定などに利用します。また、国民健康保険税の軽減は、申告の内容に応じて判定します。

さらに、今年度は、臨時福祉給付金の対象になるかの判断にも用いられます。

なお、所得課税証明書が必要な人は必ず何らかの申告が必要となります。

所得の有無にかかわらず、申告案内が送られて来たら、必ず申告を行ってください。

■表1

	平成25年度まで	平成26年度から
市民税均等割額(年額)	3,000円	3,500円
県民税均等割額(年額)	1,500円	2,000円
合計	4,500円	5,500円

## 納税通知書をお送りしました

納付書や口座振替を利用して住民税を納付する人に納税通知書をお送りしました。個人住民税の納税通知書が届いたら、次のことを確認してください。

- ①住所と名前を確認してください。亡くなった人の納税通知書は、相続代表者あてに届きます
- ②納期は年4回です。分割納付などを希望する場合は、収納課 ☎(246)6246に相談してください
- ③昨年一年間の所得や控除などから計算した課税標準額が算出の基礎となります
- ④税率は市民税が6%、県民税が4%です。これから税額控除額や調整除額を差し引き、均等割を加えた額が一年間の住民税額です
- ⑤源泉徴収票や確定申告書などの資料から計算した昨年一年間の所得額です
- ⑥扶養の人数や、障がいや寡婦に当てはまる人はその区分を記載しています
- ⑦所得から差し引かれる控除の内訳を記載しています
- ⑧配当や寄附、住宅ローンの控除を申告している人には、住民税該当の税額控除を記載しています

### ■納税通知書



### ■課税明細書



※口座振替の人は、納税通知書の様式が異なります。

市民図書館・社会体育施設の指定管理者を紹介します

●問合せ 生涯学習課 ☎(246)6224



(株)図書館流通センター  
館長 鳥越 美奈 さん

子どもが楽しく知識を得られるイベントを実施するなど、だれもが楽しめる図書館にしていきたいと思います。みなさんの声に耳を傾けながら、「本を借りるためだけの場所」という、従来の図書館のイメージを超えた憩いの場にしていきます。

4月1日から、市民図書館、社会体育施設(体育文化センター、市営野球場、庭球場、武道場、弓道場、



中間市体育協会・ミズグループ  
所長 土斐崎 忠寛 さん

老若男女問わず、市民のみなさんが利用しやすいような環境を整えていきます。これからさまざまなイベントを実施していきますので、みなさんにスポーツの楽しさを感じてもらい、スポーツを通じて中間市全体が盛り上がり、ほしいと思っています。

河川敷グラウンド)を管理する指定管理者が、次のとおり決定しましたので、ご紹介いたします。

中間市コンプライアンス推進指針を策定しました

●問合せ 総務課 ☎(246)6232

中間市では、平成15年4月に中間市職員倫理条例と同規則を施行し、公務の公正な遂行に努めてきました。しかし、近年の高額療養費未請求事件や固定資産税・都市計画税の賦課事務処理ミス、生活保護費不正受給事件などにより、市政に対する市民のみなさんの信用と信頼を大きく揺るがすこととなりました。

このため、不祥事案の再発防止と市政への信頼回復を図るため、有識者で構成する中間市コンプライアンス委員会の答申を踏まえ、

庁内コンプライアンス会議で慎重に協議を重ね、6項目にわたるコンプライアンス行動指針を掲げた「中間市コンプライアンス推進指針」を策定しました。今後は、この指針に基づき、コンプライアンス推進体制の整備を図るとともに、法令遵守を徹底し、社会的な倫理規範を高め、公正、公平な職務の執行に組織を挙げて取り組みます。

なお、中間市コンプライアンス委員会の答申と本指針は、中間市ホームページに掲載しています。

情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況

●問合せ 総務課 ☎(246)6232

■平成25年度情報公開制度の実施状況 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

請求件数	公開状況				異議申し立て
	公開	部分公開	非公開	取り下げ	
66	54	8	2	2	0

※部分公開と決定したものは、個人に関する情報などが含まれるものです。  
※非公開と決定したものは、個人に関する情報が含まれるものと文書不存在によるものです。

○実施機関別請求件数

実施機関	市長	議会	教育委員会	市立病院	上下水道局	消防本部	選挙管理委員会 その他の委員会
請求件数	56	0	4	0	1	0	5

■平成25年度個人情報保護制度の実施状況 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

請求件数	公開状況				異議申し立て
	開示	部分開示	不開示	取り下げ	
1783	1767	16	0	0	0

※部分開示と決定したものは、請求者以外の個人情報が含まれるものです。  
※要介護認定情報の提供にかかる件数を含んでいます。

○実施機関別請求件数

実施機関	市長	議会	教育委員会	市立病院	上下水道局	消防本部	選挙管理委員会 その他の委員会
請求件数	1783	0	0	0	0	0	0

中間市では、公正で開かれた市政の推進をめざし、市政への市民参加を促進するため、情報公開を実施しています。また、市が保有する個人情報の適正な取り扱いを定め、本人からの請求による個人情報の開示、訂正、停止などを行っています。これらの運用状況について、情報公開条例第17条、

個人情報保護条例第36条の規定により、次のとおりお知らせします。  
※紙面の関係上、請求件数などの主なもののみを掲載していますが、中間市のホームページでは、請求内容の内訳なども掲載しています。  
○ホームページ  
<http://www.city.nakama.lg.jp/>

## 夏休み親子ふれあい教室に参加しませんか

●問合せ 中央公民館 ☎(246)2321

参加希望者は次のとおり申し込んでください。

- 申込締切** 7月3日(日)
- 申込方法** 参加希望する教室名、住所(郵便番号)、氏名(ふりがな)、年齢・学年(学校名)、保護者氏名(ふりがな)、電話番号を記入のうえ、往復はがきまたはFAX、メールで申し込んでください

※中央公民館窓口でも受け付けます。その際は返信用のはがきを持ってきてください。

- 申込・問合せ** 中央公民館 (〒809-0014 蓮花寺三丁目1-1)  
☎(246)2321・FAX(246)0277  
○メール…kouminkan@city.nakama.lg.jp

講座名	期日	時間	場所	講師	対象・定員	参加料
子ども英会話教室	8月21日(日)～23日(日)、 28日(日)～30日(日)	午前10時～ 11時30分	中央公民館	深田京子さん (児童英語指導員)	小学校4～6年生・ 20人	300円
子ども料理教室	7月30日(日)、8月7日(日)、 20日(日)、27日(日)	午前9時30分～ 午後零時30分	中央公民館	中島美和子さんほか (中間市食生活改善 推進委員会)	小学1～6年生・ 30人	1,600円
集まれ昆虫キッズ	○室内学習…7月22日(日)、 25日(金)、8月26日(日) ○現地学習…7月23日(日)、 24日(日)	午前9時～11時 ※現地学習は 午後3時まで。	中央公民館 (集合場所)	赤松徹生さん(森林 インストラクター)	小学生とその保護者・ 10組	500円
親子陶芸教室	7月22日(日)、29日(日)、8 月5日(日)、19日(日)	午前9時30分～ 11時30分	市民図書館裏 「陶芸室」	大吉健次さんほか	小学生とその保護者・ 13組	1人800円
子ども探検隊	7月25日(日)、8月1日(日)、 8日(日)、22日(日)	午前8時～ 午後1時	中央公民館 (集合場所)	中央公民館職員ほか	小学4～6年生と その保護者10組	1人400円

## 児童手当の現況届を提出してください

●問合せ こども未来課 ☎(246)6248

## あなたが企画する「男女共同参画講座」を募集

●問合せ 人権男女共同参画課 ☎(245)3511

6月10日(日)から27日(金)まで、児童手当の現況届の受付を行います。この届け出は、児童手当受給者の前年の所得状況と6月1日現在の養育状況などを毎年確認するためのものです(所得状況は、受給者の配偶者の所得も確認します)。届け出を行わなければ、平成26年6月以降の児童手当の支払を受けることができなくなりますので、必ず提出してください。現況届の用紙は、各受給者宛てに送付します。また、児童手当は、所得

中間市では市民のみならずとも男女共同参画社会を実現していくために、市民のみならずが主体となつて実施する講座を募集します。たくさんの方の応募をお待ちしています。

●**募集内容** 男女共同参画社会の実現についての関心や理解を深めるテーマであれば形式などは問いません



制限がありますので、受給者とその配偶者の平成25年中の収入の申告がお済みでない人は、現況届の申請までに収入の申告を済ませておいてください。

■**夜間受付を実施します**  
ぜひ利用してください。  
●**期日** 6月19日(日)、  
23日(日)

●**受付時間** 午後5時30分～8時



●**募集件数** 市内1団体  
●**助成金** 講座開催経費を3万円を限度に助成  
●**開催期間** 10月1日(日)～  
平成27年3月31日(日)

●**開催場所** 市内の施設  
●**募集期間** 6月13日(日)～  
7月31日(日)・必着

※募集要綱や申込書様式は、人権男女共同参画課にあります。また、中間市ホームページからダウンロードできます。応募企画は審査のうえ後日結果を通知します。

●**申込先** 人権男女共同参画課

# 健康ファミリー

あなたの健康づくりのために



Health Care



保健センター

☎(246)1611

FAX(246)3024

genki@city.nakama.lg.jp



がん検診の無料クーポン券を送付しました

特定の年齢の人に対して、子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診が無料で受けられるクーポン券を送付しました。ぜひ活用してください。

子宮がん・乳がんの検診を午後に実施します

●期日・申込締切日

○7月10日 6月19日 日

○11月13日 10月22日 日

※締切日以降も受付可能な場合がありますので、相談してください。

●場 所 保健センター

●受付時間 午後2時～4時

(予定)

※当日は保育を行います。希望者は、事前に申し込んでください。

## ■検診の詳細

検診名	検診内容	対象(女性)	料金
子宮がん検診	子宮頸部の細胞診	20歳以上	600円
乳がん検診 ※補助は2年に1度	乳房の視診・触診	30歳代	400円
		40歳代	1,400円
	乳房の視診・触診、マンモグラフィ	50歳以上	1,000円

●申込方法

検診希望日、住所、氏名、生年月日、電話番号、性別、希望の検診内容、保育希望がある場合は人数と年齢を記入のうえ、はがきまたはFAX、メールで申し込んでください

●申込先 保健センター

6月4日～10日は  
歯と口の健康習慣です

一生自分の歯で食べられるように、「歯周疾患健診」を受けましょう。平成27年3月

末時点で40歳、50歳、60歳を迎える人には個別案内を送っています。

●実施期間 6月1日～平成27年2月28日 日

●健診内容 問診、歯や歯ぐきの状態の確認、ブラッシング指導

●料金 600円

●申込先 保健センター

健康づくりサポート教室  
受講生を募集

●テーマ 「食事で防ぐ高血圧症」

●日時 7月11日 金・午前9時30分～午後1時(受付は9時)

●場 所 保健センター

●内 容 栄養士による講話と調理実習

●参加料 400円

●持ってくるもの 筆記用具、健康手帳、エプロン、三角巾、食品成分表(あれば)、電卓

●申込方法 7月4日 金までに電話またはFAXで申し込んでください

※FAXで申し込む場合、住所、氏名、生年月日、電話番号、講座名を記入してください

7月5日 日以降に受講を取り消す場合や当日欠席の場合は、参加料400円をいただきますのでご了承ください。

あなたも作ってみませんか

## おすすめ 料理レシピ

中間市食生活改善推進会(緑の会)による、身体に優しいレシピを大公開。

### 豚肉とオクラのスープ

材料(4人分)

豚肩ロース薄切り…160g、酒…少々、オクラ…10本、マッシュルーム…8個、白ねぎ…40g、しょうが…1片、サラダ油…大さじ1、塩…1g(小さじ1/6)、こしょう…少々、しょうゆ…大さじ1、水…3杯

作り方

- ①豚肉は一口大に切り、酒をふる。オクラは塩(分量外)をまぶし、まな板の上で転がし、水で塩を洗い流して、がくを除き斜め2つに切る
- ②マッシュルームは薄切りに、白ねぎは斜め切りに、しょうがはみじん切りにする
- ③鍋に油を熱し、ねぎとしょうがを炒め、香りが立ったら豚肉を炒め、水を加える。煮立ったら、オクラとマッシュルームを入れて、材料に火が通ったら、塩、こしょう、しょうゆで味を整える



エネルギー：145kcal  
食塩：1.5g

## もえるごみの搬入量状況

平成26年度のもえるごみの搬入量は、対25年度比3%の減量を目指しています。ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

	26年度	25年度	差 (26年度-25年度)	減量率
4月	984,030kg	998,130kg	△ 14,100kg	1.4%
累計	984,030kg	998,130kg	△ 14,100kg	1.4%



### 草木が伸びる時期です 土地の管理は所有者自身で

雑草や樹木が繁茂した土地は、害虫の発生やみ出た草や枝が通行に支障をきたすなど、住環境が損なわれるばかりか、ごみの不法投棄や放火など犯罪の温床にもなります。特に、自宅から離れた所有地は、問題意識の差から周辺住民と深刻なトラブルに発展するケースが多くみられます。定期的な草刈りや剪定など、所有する土地は責任を持って管理してください。

### ■無料で草刈り機を貸し出します

市内の土地に使用するなどの条件を満たせば、無料で貸し出します。草刈り機と燃料は自身で用意してください。台数に限りがありますので、必ず事前に環境保全課までお問い合わせのうえ予約をお願いします。

### 可愛さ余って… 猫のトラブル増えています

猫を屋外で飼う外飼いは、糞尿や鳴き声などの苦情の原因となります。周りの住民の迷惑にならないよう、きちんと責任を持って飼育してくだ

さい。また、野良猫の多くは不妊去勢が不十分なため、爆発的に増え、周辺に多くの問題を引き起こします。決して安易な餌付けはしないようにしてください。

### ■猫は適正に飼いましょう

猫は、飼い主が環境を整え、不妊・去勢手術をすることで室内でストレスなく暮らせます。室内で飼うことで、事故や感染症などの危険から猫を守るができます。また、迷子札やマイクロチップを付けておくと、災害時や迷子になっても安心です。

「病気になった」「高齢で世話できない」など飼い主の都合で放棄せず、最後まで愛情をもって飼いましょう。

### ■猫は身近なもので 撃退できます

動物愛護の観点から、保健所では野良猫の引き取りを原則として行っていない。猫が敷地に入らないようにするために、身近なもので猫が嫌がるものを紹介しますので、敷地の周囲に撒いてみてください。

○コーヒー粕、茶殻、にんにくや唐辛子のみじん切り、食用酢、米のとぎ汁、柑橘果物の皮など

## 知っ得!



### 今月のテーマ

「不要なものを買取ります」にご注意を

消費生活センター ☎(246)5110

### ■相談事例

「不要品があれば何でも買い取る」と電話があり、亡母の着物がたくさんあったので来訪してもらった。しかし、担当者は着物に関心を示さず「貴金属はないか。無料なので査定だけでもしてみないか」と言った。興味をそそられ、売るつもりはなかったがネックレスや指輪を何点か見せたところ、次々と価格を決められ、いつの間にか売ることになってしまった。なかなか帰らないので、あきらめて売却し1万円を受け取った。勢いに乗って大切なものを売ってしまったことを後悔している。すべて返してほしい。

### ■アドバイス

この事例のような貴金属

の買い取りトラブルが急増したため、昨年法令が改正され、クーリング・オフができるようになりました。訪問購入業者は消費者に契約書面を交付することが義務付けられ、消費者は書面を受け取った日から8日間、は文書により契約を解除することが出来ます(一部適用されない例外品あり)。しかし、貴金属を引き渡した後でクーリング・オフした場合でも、「すでに溶かしてしまった」と言われて、渡した物品を取り戻せないこともあります。自宅で不用品の買い取り交渉をする際は、家族や近所の方に同席してもらったり、一人で業者と対応するのは避け、売却したくない場合はきっぱりと断りましょう。

# よくわかる 医療講座

No  
81

中間市立病院医師が、健康のためになる話をお届けします。

中間市立病院 ☎(245)0981

## 今月のテーマ

### ポスト抗生物質時代

中間市立病院内科  
稲田 良郁 医師



「世界保健機関(WHO)は4月30日、抗生物質が効かない耐性菌が世界で拡大傾向にあるとの報告書を発表した。耐性菌の拡大はすでに深刻な状態にあると判断。医療関係者らに抗生物質の処方が必要最低限に抑えることなどを呼びかけている。WHOのフクダ事務局長補は「関係者らが早急に連携して対応しなければ、世界は『ポスト抗生物質時代』に突入する」と指摘。一般の患者に対しては、ほかの人と抗生物質を分け合ったり、過去に残した薬剤を服用したりするのは避けるべきだ、としている」。

以上は、新聞の一部抜粋です。一体、『ポスト抗生物質時代』とは何なのでしょう。神戸大学教授で感染症のスペシャリストである岩田健太郎先生が書いた「99・9%が誤用の抗生物質(光文社)」を参考に、私なりに解説してみます。

結論から言うと、副作用や耐性菌の問題を考えれば、「かぜに抗生物質は使用すべきでない」ということです。具体的には「99・9%の経口第三世代セフェムは誤用されている」のです。腸管からの吸収が悪いので内服はほとんど必要ないので、内服が、内服で何度も使うと、耐性菌が出現してしまいます。

ある子どもが髄膜炎にかかり、その原因は多剤耐性菌で、残念ながら亡くなったそうです。第三世代セフェムの「点滴」なら髄膜への移行が優れているため、通常なら切り札となります。しかし、むやみに内服で使用していたために耐性化したのでしょうか。

しかし同じ咳でも、かぜ、気管支炎、肺炎があります。肺炎では抗生物質が必要となるのは事実です。肺炎だった

らいけないので、「とりあえず、抗生物質」となっているのです。では、かぜか肺炎か判断に迷う微妙な場合、どうすべきなのでしょう。それは時間の経過を見ることなのです。患者さんにとっては不安かもしれませんが、抗生物質は処方せず「ビクビクしながら慎重に待つ」というのが我々医者側の正しい姿勢なのです。みなさんにとっても、身近な抗生物質の問題です。「咳がでる」「忙しいので1回の診察で治したい」「抗生物質で確実に良くなりたいたい」という気持ちは分かりますが、それは大変怖い耐性化を招いてしまう悪習だったのです。「ポスト抗生物質時代」Ⅱ「抗生物質が効かなくなる時代」にしないためには、かぜで抗生物質に手を出さない辛抱強さが必要です。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

New arrivals

## 今月の新刊紹介



### 母子のおやすみまえの小さなお話

千葉幹夫・編・著

子どもの心を豊かに育てることをテーマに、日本や世界の昔話、児童文学まで幅広いジャンルを網羅し、100話を厳選したお話集。バラエティー豊かな挿絵、読み聞かせのポイントなども収録。



### 「ななつ星」物語

一志治夫・著

日本初のクルーズトレイン「ななつ星 in 九州」は、その豪華さから想像もできないほど開発には苦難がともなった。「九州を元気にする」列車にかけた人々の熱き想いと挑戦、夢を描く渾身のノンフィクション。

## Nakama Culture Books

市民図書館だより ☎(245)4664

市民図書館は、毎月新しい本をそろえています。市民図書館に来れば、運命的な本との出会いがあるかもしれませんよ。

Fun event

### おはなし会を開催

- 日 時 6月21日 田・午前11時～
- 内 容 絵本の読み聞かせなど
- 協 力 ほっとブックなかも



わたしには、三歳はなれた妹がいます。わたしは、妹をとてもかわいいと思います。でも、とてもなかがいいときと、とてもなかが悪いときがあります。

とてもなかがいいときは、お人形あそびやカードを交かんして、楽しくあそびます。でも、とてもなかが悪いときは妹のすることや、妹の話す言葉にはらが立って、たいたり、おこったりします。すると妹は大声をあげてなきます。

ニュース番組を見ていると、かなしいなと思う事けんをさいきんよく見ます。つい先日、お父さんやお母さんころされてしまった子どもに、お父さんやお母さんを見ました。どうしてお父さんとお母さんが、かわいはずの自分の子どもをころしてしまったのだろうと思うととてもかなしい気もち

になりました。それから、学校のクラスの中でいじめがあつていじめられた子どもがしんでしまったというとてもかなしい事けんを見ました。また、外国でせんそうがあつているのを見ました。わたしと同じくらいの子どもが、けがをしたりないたりしているのを見て、とてもかわいそうだなと思ひました。

わたしは、ニュース番組を見て、いつもかなしい思いをするのは立場の弱い人たちだと思ひました。そこで気づいたことがあります。わたしは、自分より小さく弱い妹をたいたりなかせたりして、かなしい思いをさせていました。ニュース番組で見たことと同じことを、わたしはしてました。とても反せしました。

みんながあい手の気もちを考え、だれにでもやさしくできればいいなと思ひます。とくに、自分より弱い立場の人間にやさしくできたらいいなと思ひます。

わたしは、まず自分が、妹の気もちになつて考えたり、妹がこまつているときにやさしくしたりすることができるようになろうと思ひます。

### 人権標語

「やめなよ」と 止めてやるのが 友情だ  
 中間南中学校2年 青柳 菜々花さん

自分らしさ それは何よりの 宝物  
 中間中学校3年 中山 優希さん

ひとりの子 いっしょにさそつて さああそぼう  
 底井野小学校6年 森島 和輝さん

### なやみごと相談所を開設

「いじめ問題」「差別問題」などの相談に、人権擁護委員が応じるなやみごと相談所を毎月1回開設しています。相談は無料で秘密は固く守られます。予約は不要です。お気軽にご相談ください。

●期 日 毎月第2水曜日  
 ●時 間 午後1時30分～3時30分

●場 所 人権センター  
 ●問 合 先 人権男女共同  
 参画課  
 ☎(245)3511

～気軽に利用してください～

## 無料相談 コーナー

Free  
Consultation

### 行政相談

■場所 ハピネスなかま

行政への苦情・要望などの相談に応じます。

●日時 7月5日(日)、18日(金)・午後3時～5時

●問合先 企画政策課☎(246)6271

### 心配ごと相談

■場所 ハピネスなかま

●日時 7月5日(日)、18日(金)、24日(日)・午後3時～5時(前日まで窓口で予約受付・受付時間は月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分・定員6人)

●問合先 中間市社会福祉協議会☎(244)1230

### 県巡回交通事故相談

■場所 ハピネスなかま

●日時 7月9日(日)・午前10時～午後4時(受付は午後3時まで)

●問合先 安全安心まちづくり課☎(246)2017

### 消費者相談

■場所 産業振興課(市役所別館2階)

悪質商法などの相談に応じます。

●受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後4時

●問合先 消費生活センター☎(246)5110

### 女性のための悩みごと相談

■場所 人権男女共同参画課(人権センター)

あなたが納得のいく生き方ができるようお手伝いします。

●受付 月曜日～金曜日・午前8時30分～午後5時15分

●問合先 人権男女共同参画課☎(245)7801

### 補聴器相談

■場所 福祉支援課・ハピネスなかま

●日時 毎月第1～4火曜日・午後1時～2時は福祉支援課(市役所1階)、午後2時30分～3時30分はハピネスなかま

●問合先 福祉支援課☎(246)6282

### 悩み・いじめ・教育相談

■場所 少年相談センター(働く婦人の家)

未成年者の非行などの相談に応じます。

●受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後5時

●問合先 少年相談センター☎(246)0484

### 家庭児童相談

■場所 家庭児童相談係(市役所3階)

子どもの養育(しつけ、養育者の問題)など児童に関する相談をお受けします。

●受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後5時

●問合先 こども未来課☎(246)3515

# くらしの 情報

身近な役立つ情報をお届けします

## 「クールビズ」に 取り組んでいます

中間市では、5月19日から10月31日まで、職員がネクタイを着用せず軽装で執務を行う取り組みを実施しています。また、中間市議会でも同様の取り組みを実施しています。

この取り組みは、夏場の電力不足への懸念や地球温暖化防止のために、まず自分たちができることから行おうと、庁舎の冷房設定温度の引き上げを実施しているものです。市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

●**問合せ** 総務課  
☎(246)6232

## 中間市債権管理条例が 4月1日から施行されました

中間市には、市税、介護保険料、公営住宅使用料、水道

使用料など多くの債権(地方自治法第240条第1項に規定する金銭の給付を目的とする市の権利)があります。平成26年3月市議会で、債権管理に関する事務の処理基準や市の責務などを定めた「中間市債権管理条例」が成立しました。今後は、財政の健全化と市民負担の公平性の確保のため、市が保有する債権を全庁一体となり徹底して管理していきます。

債権管理条例など詳しくは、中間市ホームページをご覧ください。

○ホームページ：  
<http://www.city.nakama.lg.jp/gyose/zaiseisaken.html>

●**問合せ** 収納課  
☎(246)6156

## 中間市橋梁長寿命化修繕 計画を策定しました

平成26年3月時点で、中間市が管理する橋は173橋あり、効率的に橋を維持していくための取り組みが不可欠です。そこで、橋を長く使用するための橋梁長寿命化修繕計画を策定しました。

●**閲覧場所** 土木管理課(市役所別館2階)

※中間市ホームページにも掲載しています。  
○ホームページ：

<http://www.city.nakama.lg.jp/gyose/zaiseikakaku/kobetsukeikaku.html>  
●**問合せ** 土木管理課  
☎(246)6259

## 市営住宅の入居者を 募集します

●**募集団地** 2戸程度  
※詳しくは募集案内、中間市ホームページをご覧ください。  
○ホームページ：

<http://www.city.nakama.lg.jp/>  
●**入居資格** 次のすべてに当てはまる条件です

○中間市内に居住、または勤務している人で、収入が一定額以下であること  
○現在、税金などの滞納がない人

○暴力団員でない人

○右記を含む、市営住宅条例に基づき入居条件を満たす人

●**申込受付期間** 6月16日(土)～26日(日)

●**申込書配布場所** 6月16日(土)から都市整備課で配布します

●**申込・問合せ** 都市整備課  
☎(246)6260

## もうすぐ七夕 七夕飾り教室の参加者募集

日本の伝統的な行事「七夕祭り」に合わせて、自宅に飾る七夕飾りを作りませんか。

七夕の意味や由来、歴史を学びながら、笹と折り紙で自分だけの七夕飾りを作ってみましょう。ミニ七夕飾りや大きな七夕飾りを作ることもできます。みなさんの参加をお待ちしています。

●**日時** 6月28日(土)・午前10時～正午

●**場所** 地域交流センター

●**対象・定員** 小学生以上・15人

※親子での参加もできます。先着順です。

●**参加料** 無料

●**申込方法** 6月25日(金)までに電話で申し込んでください

●**申込・問合せ** 生涯学習課  
☎(246)6224

## 6月23日～29日は 子どもの人権110番強化週間

6月23日(日)～29日(土)は、「子どもの人権110番強化週間」です。この期間、いじめや体罰、不登校や子どもの虐待など、子どもに関する人権問題の相談に、法務局職員と人権擁護委員が無料で応じます。

秘密は厳守されますので、みなさんお気軽に相談してください。

●**相談日時**  
○6月23日(日)～27日(木)：午前8時30分～午後7時

○6月28日(土)、29日(日)：午前

10時～午後5時  
●**相談電話番号**  
☎0120(007)110  
●**問合せ** 福岡法務局北九州支局総務課  
☎(561)3542

## アスベスト(石綿)健康 診査を無料で行います

平成16年以前に門司区に居住歴がある人を対象に、アスベスト(石綿)による健康被害の実態を把握するための検診を無料で実施します。

●**申込期間** 7月1日(土)～8月29日(金)

●**料金** 無料  
※検診内容など、詳しくはお問い合わせください。

●**申込・問合せ** 北九州市総合保健福祉センター  
☎(522)8071

## 自衛隊全般説明会

自衛隊に興味がある人はぜひ参加してください。

●**日時** 6月21日(土)・午前10時～正午

●**場所** 中央公民館

●**内容** 平成26年度の自衛官募集予定、陸・海・空自衛隊の活動状況など

●**問合せ** 自衛隊福岡地方協力本部  
☎(223)0981

**「明治日本の産業革命遺産」  
世界遺産セミナー**

みなさんの参加をお待ちしています。

●期 日 6月28日(土)・午前9時30分～午後零時30分  
(受付は午前9時10分～)

●場 所 北九州イノベーションギャラリー(八幡東区東田二丁目2・11)

●内 容

○第一部：市原猛志さん(産業考古学会理事)による「製鐵所と八幡の近代化遺産」(仮)をテーマとした講演

○第二部：世界遺産演劇

●定 員 120人

●申込方法 6月25日(金)までに電話またはメールで申し込んでください

●申込・問合せ先 世界遺産推進室  
☎(246)6273

○メール：sekaisantouroku@city.nakama.lg.jp

**両親学級に参加しませんか**

妊娠中を健康に過ごし、元気な赤ちゃんを生み育てるために、楽しく学んでみませんか。みなさん気軽に参加してください。

●日 時 6月22日(土)・午前10時～正午(受付は9時

30分)

●場 所 保健センター

●内 容 助産師による子育て講話「育メンのススメ」、赤ちゃんのお風呂入れの実習

●持ってくるもの 母子健康手帳、筆記用具

●申込方法 6月17日(金)までに電話で申し込んでください

●申込・問合せ先 保健センター  
☎(246)1611

**JR筑前垣生駅が無人駅になります**

鉄道事業を取り巻く環境の変化などにより、7月1日(日)からJR筑前垣生駅が無人駅となります。駅のトイレや自動券売機などは今までどおり利用できます。

なお、定期券などの購入は最寄りの有人駅を利用してください。

●問合せ先 九州旅客鉄道株式会社 営業部企画課  
☎092(474)3594

※7月1日以降はJR九州直方駅  
☎0949(22)2961  
にお問い合わせください。

**介護職員初任者研修の受講者を募集**

●研修期間 9月14日～平成27年3月15日の毎週日曜日

●時 間 午前10時～午後5時

※内容によって変更する場合があります。

●場 所

○福津市中央公民館(福津市手光2222)

○宗像ユリックス(宗像市久原400)

●募集人数 5人

※申込者多数のときは選考。

●受講料 20,000円  
(テキスト、諸経費など)

●申込締切 8月1日(金)

●申込書配布・問合せ先 介護保険課  
☎(246)6278

**経済センサス・基礎調査・商業統計調査を実施します**

この調査は、商店や工場、営業所、学校、病院などすべての事業所を対象となる大規模な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査として7月1日現在で実施します。

調査の結果は、国や自治体の行政施策や民間企業の経営計画など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く利用されます。

調査票に記入いただいた内容は、統計作成の目的以外に使用することは絶対にありませんので、調査の趣旨・必要性を理解いただき、回答をよろしく願います。

●問合せ先 企画政策課  
☎(246)6234

**家庭介護介助者養成講座の受講者を募集**

介護に対する正しい考え方や介護の方法、家庭介護を支えるサービス活用のための知識など、介護分野に従事している人にすぐに役立つ知識や技能の習得を図ります。

●講習日程・場所  
○7月20日(日)、27日(日)：サンワークゆくはし(行橋市今井3613・4)

○9月6日(土)、13日(土)：岡垣サンリーアイ(岡垣町野間一丁目2・1)

○10月19日(日)、26日(日)：豊津福祉センター(すどりの里(みやこ町豊津2174・1))

○11月16日(日)、23日(日)：豊前市市民会館(豊前市八屋2009・3)

○12月13日(日)、20日(日)：水巻町中央公民館(水巻町頃末北一丁目1・2)

●対象者 家庭介護をしている人、または家庭介護を学びたい人

●募集定員 各コース20人  
(定員になり次第締め切り)

●応募方法 各コース開催日の2日前までに電話で申し込んでください

●受講料 無料  
※講習場所など詳しくはお問い合わせください。

●申込・問合せ先 麻生教育サービス株式会社  
☎092(482)7006

**平成26年度税務職員を募集します**

●受験資格 次のいずれかに当てはまるものが条件です  
○平成26年4月1日現在で、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人

○平成27年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みがある人

○人事院が右記に準ずると認める人

●試験の程度 高等学校卒業程度

●受付期間 6月23日(日)～26日(日)

※インターネットによる申し込みは6月23日(日)～7月2日(日)となります。

○インターネット申込専用アドレス：  
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

●申込先 希望する受験地の人事院地方事務局(所)

●第1次試験日 9月7日(日)  
※申込方法など詳しくはお問い合わせください。

●問合せ先 若松税務署  
☎(761)2536

3月26日～28日に滋賀県立体育館で開催された第41回全国高等学校選抜卓球大会。希望が丘高校女子卓球部が、参加した56校の頂点に立ちました。大阪府代表の四天王寺高校、埼玉県代表の正智深谷高校と並び優勝候補に挙げられていた希望が丘高校。キャプテンの前田美優さんを中心に奮闘し、選抜では初となる優勝に輝きました。「優勝を狙っていた。全員の力を合わせて優勝でき、とても嬉しかったです」と話す前田さん。

前田さんは、4月10日～13日にチリのサンティアゴで開催されたITTFワールドツアー・チリオープン女子シングルス・21歳以下女子シングルスにも出場。強者揃いの中、二冠を達成しました。

両大会ともベストを尽くせたことに満足する一方で、見えた課題もあったといいます。「受け身になるのではなく、自分から相手に向かっていく」。

いずれの大会でも決まった、得意とするフォアのスマッシュ。今後はこの武器に磨きをかけ、東京オリンピックで金メダルを取りたい」と恥ずかしそうに話した前田さんですが、その目は確実に大舞台を見据えて



得意のフォアを決める前田美優さん。



選抜優勝を果たしたメンバー。

いるよつでした。

「日々進化できるような厳しい練習にもみんなしっかりと取り組む、その成果を出しています」と語る松井清美監督が掲げる目標は、夏のインターハイ(全国高等学校総合体育大会)優勝。大会に照準を合わせた練習は、さらに熱を帯びています。

昨年は男子卓球部がインターハイを、今年は女子が選抜を制覇。勢いが止まらない希望が丘高校卓球部のさらなる挑戦は続きます。

## 希望が丘高校卓球部の勢いは止まらない。

選抜大会初制覇の女子卓球部に直撃インタビュー。

### 5人が一体となって掴んだ選抜大会初優勝





5月8日・世界赤十字デーボランティア清掃

### みんなの力でまちをきれいに

中間市婦人会赤十字奉仕団が中心となり、ボランティア清掃が行われました。これは、赤十字の創始者であるアンリー・デュナンの誕生日である5月8日の世界赤十字デーに、地域のニーズにあったボランティア活動として毎年行われているもの。今年も市民や市内各団体など、合わせて208人が参加しました。参加者は、JR中間駅をスタートし、もやい通りや県道を歩きながら、袋がいっぱいになるほどごみを回収していました。



4月21日・「人権の花運動」ひまわりの種贈呈式

### みんなで協力して元気な花を咲かせます

中間西小学校で、人権の花運動に伴うひまわりの種の贈呈式が行われました。人権の花運動とは、協力しながら花を育てることをとおして、命の尊さを実感するとともに、感謝の気持ちや思いやりの心を育むことを目的とするもの。人権擁護委員のみなさんからひまわりの種を受け取った児童らは「みんなで協力して元気で大きな花を咲かせるので、いつでも見に来てください」と強い意気込みを語りました。



カワイ音楽コンクール九州大会「うた部門」で銀賞受賞

### 歌って踊れるアイドルになりたい

4月27日にアクロス福岡で行われた、カワイ音楽コンクール九州大会の「うた部門」で久野優桜さん（土手ノ内一丁目）が銀賞に輝きました。北九州地区の予選を経て、九州から集まった12人による本選での好成績です。3歳から習い始めた歌とピアノに加え、ダンスも習っているという優桜さん。将来の夢は、「ももクロになること」だそうです。「次は金賞を目指して練習を頑張ります」と照れながら話してくれました。



5月12日・生ゴミ堆肥づくりと学校菜園子ども講座

### 生ゴミが堆肥に変わるんだよ

中間小学校で、ダンボールコンポストを活用した生ゴミの堆肥づくりを行いました。ダンボールコンポストとは、ダンボールを使って気軽に生ゴミを減量・堆肥化するもの。この講座は、福岡県と中間・遠賀地域との共同事業の一環として、共通課題であるごみの減量化を目的としています。これから子どもたちは、各家庭の生ゴミを持ち寄り、ダンボールコンポストに投入しながら約1か月かけて堆肥づくりを進めます。

# みんなのひろば



このページは、みなさんで作るコーナーだぬん。イラストやエッセイ、お知らせなど待ってるぬん。「すこやかちゃん」「文芸歳時記」も応募してほしいぬん。

●応募・問合せ先 企画政策課広報広聴係  
(809-8501 中間一丁目1番1号)  
☎(246) 6271



中間市公式キャラクター「なかつぱ」

## ギラヴァンツ北九州 ホームゲーム&外遊び教室へ無料招待

ギラヴァンツ北九州のホームゲームと、試合前の親子ふれあい外遊び教室にみなさんを招待します。

### ホームゲームへの招待(B席)

#### ●日時・申込締切

○6月21日 日・午後6時～(ジェフユナイテッド千葉戦)・6月17日 日  
○7月5日 日・午後6時～(愛媛FC戦)・7月1日 日

○7月26日 日・午後6時～(大分トリニータ戦)・7月22日 日

#### ●定員 各100人(抽選)

※申し込みは1回5人分まで。

### 親子ふれあい外遊び教室

終了後は試合観戦ができます。

#### ●日時・申込締切

○6月21日 日・午後5時～5時45

分・6月17日 日

○7月5日 日・午後5時～5時45分・7月1日 日

○7月26日 日・午後5時～5時45分・7月22日 日

●対象 5歳～小学2年生の子どもとその保護者

●定員 50人(抽選)

いずれも

●場所 本城陸上競技場

(八幡市西区御開四丁目16・1)

●申込方法 住所、氏名、年齢、電話番号、○月○日中間市招待係または○月○日中間市外遊び係を記入のうえ、往復はがきで申し込んでください

●申込・問合せ先 株式会社ギラヴァンツ北九州(〒802-0001小倉北区浅野三丁目8-1A1Mビル2階)

☎(863) 6777

## 川柳を楽しみませんか

### ●日時・場所

○毎月第1月曜日(午前10時～正午)・弥生公民館

○毎月第1金曜日(午後1時～3時)・中央公民館

○毎月第1日曜日(午後1時～3時)・生涯学習センター

○毎月第4土曜日(午後1時～3時)・新手工民館

●対象者 川柳に興味がある人

●会費 誌友費：年4,800円(機関誌毎月発行1年分)

○句会費：月100～200円(開催場所ごと)

●問合せ先 「川柳くろがね吟社」吉富宅

☎(244) 7298

おんじ れいか  
音地 怜香ちゃん

H25.10.28 生  
(弥生一丁目)



いつもマイペースな怜香ちゃん。お姉ちゃんと一緒にのびのびと育ってね。

やまぐち ゆきな  
山口 優希奈ちゃん

H24. 2.29 生  
(中央三丁目)



お外で遊ぶのが大好きです。元気に成長してくれてありがとう。

わが家の

すこやか  
ちゃん



第17回中間・遠賀地区  
母親大会を開催します

講演の後に、憲法や医療・介護、教育についての分科会も開催されます。

●日 時 7月13日(日)・午前10時

●場 所 水巻町南部公民館  
(水巻町下二東三丁目3・21)

●講 師 齋藤眞人さん  
(橋高等学校校長)

●テーマ 「いいんだよ」は魔法のことば

●参加料 500円(資料代として)  
※当日は、託児もあります。

●問合先 岡田携帯  
☎080(5251)7153

文芸歳時記

俳句

末永 あつし 選

散りかかる花に弁当開きけり  
扇ヶ浦一丁目 中村 富美江  
植込みの修羅場となりて猫の恋  
上底井野 島津 貞子  
春深し濃く湧きあがる山の色  
小田ヶ浦二丁目 広松 律子  
越天楽桜に流れ宮の杜  
中鶴一丁目 平野 静子  
樹木医の手に蘇り大桜  
桜台二丁目 篠原 正章

川柳

吉富 廣選

筆まめもスマホに指を奪われる  
中央三丁目 桑原 康博  
貧しさを知らぬ女の長い足  
通谷一丁目 田中 のぶこ  
決定だ妻の意見にこもつとも  
通谷五丁目 吉田 まどる  
ふと笑う昔のことを思い出す  
中間三丁目 武田 耶須子  
闘病の長さ辛さを知るカルテ  
通谷一丁目 金子 哲也

短歌

中間市短歌会

重荷負い電車に乗れば誰彼と席立ちくくれる人のうれしも  
弥生二丁目 吉田 千歳  
桜咲く垣生公園の池めぐる若者笑顔でポト漕ぎゆく  
太賀三丁目 日野 康子  
訪れる大内宿は雪のなか軒の「さげもん」震えてござる  
通谷一丁目 戸田 恵美子  
桜散る山峡の宿に花筏川音聞いて一夜を眠る  
松ヶ岡 金子 純子  
この布団姑に習いて二人して綿を入れたる思い出包む  
中央三丁目 掛田 清香

みなさんに気持ち良く利用してほしい

塗装業を営む森下孝則さん(株式会社DAIGO)と左官業を営む福浦淳一さん(福浦組)が垣生公園のステージをボランティアで改修しました。3月30日に開催された筑前中間さくら祭で垣生公園を訪れた際、ステージの汚れや破損が気になったという2人。多くの人が訪れる垣生公園にあるステージを、みなさんに気持ち良く利用してほしいという思いから改修を思い立ったそうです。補修、塗装が施されリニューアルされたステージをぜひご覧ください。



今月の表紙

5月27日に行われた、なかまフットパス。フットパスとは、森林や田畑、古い街並みなど、地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くことができる小径のことを言います。川西地区の特別コース(約7km)を自分のペースで歩いた参加者のみなさん。立ち止まって写真を撮ったり、目にしたものに夢中になったりしながら、ありのままの中間市に触れました。



編集後記

▶人生初取材…小学2年生よりも緊張していた40歳のおっさん。ふだんテレビで流暢に取材する報道マンの何気なさが、途方もない経験数に裏付けられていることを痛感しました。優桜ちゃん、来年は金賞取ってもう一回取材させてね。(講)  
▶(講)さんの取材に同行しました。私が気になるのか(講)さんが横目でチラチラ。いつかは巣立つひな鳥を見守る、親鳥の気持ちになれました。(講)

# 温故知新

其の二十七

## 「遠賀川水源地ポンプ室」 世界遺産登録にむけて



「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」構成資産の「遠賀川水源地ポンプ室」

平成26年4月、ユネスコ諮問機関の国際記念物遺跡会議（イコモス）が「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録を勧告しました。これにより「富岡製糸場」は世界遺産登録をほぼ確実なものとし、今年の6月には国内で18番目の世界遺産となります。そして来年の今ごろ、中間市にある産業遺産「遠賀川水源地ポンプ室」が富岡と同様に世界遺産に相応しいか否かの判断を受けます。そこで、中間市にある世界遺産候補「遠賀川水源地ポンプ室」の全容を今号から合計10回にわたって紹介していきます。

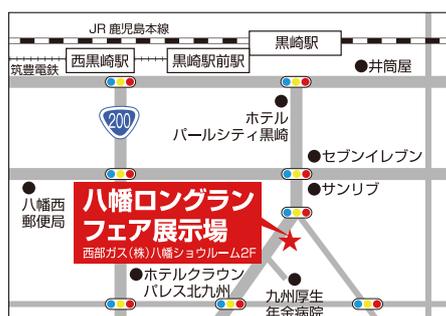
中間市の遠賀川水源地ポンプ室も構成資産である「明治日本の産業革命遺産九州・山口と関連地域」は、近世末から近代初頭、西洋先進諸国からの技術導入によって進められた日本の近代化遺産群です。これは、一つ一つでは世界遺産の要件を満たさない遺産を、近代化遺産のまとまりとして関連付け、その全体（構成資産群）で世界遺産の価値を有するものです。この遺産群がなぜ世界遺産にふさわしいのか。それは、これらの遺産群が歴史上の重要な段階を物語る建築物であり、近代科学技術の集合体だからです。そして、近代日本が非西洋地域で初めて、かつ、約50年間という極めて短期間で飛躍的な経済的發展を成し遂げたからです。

### 中間市教育委員会生涯学習課

あしたを、ちがう「まいにも」。より身近な展示場として、皆様の暮らしにアプローチ。トイレ・キッチン、浴室、洗面など、TOTOの提案をご覧ください。



**TOTO八幡ロングランフェア展示場** ☎0120-43-1010  
北九州市八幡西区岸の浦 1-1-1 西部ガス(株)ショールーム 2F  
営業時間：10:00～17:00 ◎定休日：毎週水曜日 ◎土日祝不定休：開館状況は、上記へお問合せ下さい。



ガス機器やリフォーム、太陽光の事ならお気軽にご連絡下さい!

いっしょで、うれしいエネルギー。  
**GAS & SOLAR**  
LPガス × 太陽光発電

太陽光発電 + リチウムイオン蓄電池システム エネパワボ

家庭用蓄電池システム  
**エネパワボ**  
いよいよ登場!

**ECORE**

株式会社エコア北九州西営業所 エネる一む芦屋  
〒807-0122 福岡県遠賀郡芦屋町高浜町22-26  
TEL.093-223-1531 / FAX:093-223-2038  
営業時間/10:00～17:00 定休日/土・日・祝日  
※バリアフリー・多目的トイレ・キッズコーナー完備

検索

☎0120-153-166

